

記者発表資料

令和7年5月12日（月）

教育庁義務教育課指導班

担当：本田正晴

電話：022-211-3646

E-mail gikyout@pref.miyagi.lg.jp

令和7年度第2回宮城県教科用図書選定審議会開催のお知らせ

学校教育法附則第9条の定める特別支援学校及び特別支援学級において令和8年度に使用する教科用図書の選定に係る標記の審議会を、以下のとおり開催します。

- 1 日時 令和7年5月19日（月曜日）
午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 会場 宮城県行政庁舎9階 第一会議室
仙台市青葉区本町三丁目8番1号
- 3 日程 (1) 開 会
(2) 委員長挨拶
(3) 審 議
① 令和8年度に使用する教科用図書の選定資料について
② その他
(4) 閉 会
- 4 その他 (1) 当日は一部公開となります。採択選定資料の審議については非公開になります。公開する内容は以下のとおりです。
① 審議前の委員長挨拶まで
② 審議後の閉会の挨拶
(2) 傍聴定員は12人です。
(3) 傍聴の手続きは裏面を参照願います。

傍聴要領

宮城県教科用図書選定審議会

1 傍聴する場合の手続き

- (1) 傍聴希望の受付は、会議開会30分前から10分前までに、当該会議の会場に参集した傍聴希望者に対して行います。
- (2) 定員を超えた場合は、希望者全員による抽選とします。

2 会議を傍聴するにあたって守っていただく事項

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するにあたっては、委員長の指示に従ってください。
- (2) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないでください。
- (3) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないでください。ただし、委員長の許可を得た場合はこの限りではありません。
- (4) その他、会議の支障となる行為をしないでください。

3 会議秩序の維持

傍聴者が2の規定に違反したときは、注意し、なお、これに従わないときは、退場していただくことがあります。